

地方財政の充実・強化を求める意見書

今、地方自治体は、医療・介護など社会保障への対応や子育て支援策の充実、地域交通の維持・確保など、果たすべき役割が拡大する中で、新型コロナウイルス感染症対策や南海トラフ地震対策、近年多発する豪雨災害を想定した防災・減災事業の実施など、緊急な対応を要する政策課題にも直面している。

一方、公的サービスを担う人材不足は深刻化しており、人材確保を進めるとともに、さまざまな課題に対応できる地方財政の確立が求められている。

政府はいわゆる「骨太の方針2018」で、2021年度の地方財政計画まで、2018年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされ、2020年度地方財政計画の一般財源総額は63兆4,318億円、前年比プラス1.2%と過去最高の水準となった。

しかしながら、人口減少、超高齢化に伴う社会保障費関連など、地方の財政需要への対応のみならず、新型コロナウイルス感染拡大防止や経済影響対策といった新たな課題への対応も必要となるなど、さらなる地方財政の充実・強化が求められている。

このため、2021年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すことが必要である。

よって、国におかれては、次の事項につき、実施されるよう強く求める。

- 1 社会保障、感染症対策、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これらに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
- 2 子ども・子育て支援や地域医療の確保、介護、児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障関連予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。
- 3 新型コロナウイルス感染症対策として、新たに政府が予算化した「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」や「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」については、2020年度の予算にとどまらず、感染状況や地方自治体における財政需要を把握しつつ、2021年度予算においても十分な財源を確保すること。
- 4 地方交付税における「業務改革の取組等の成果を反映した算定」は、地域の実情を考慮せず、本来、地方交付税に求められる財源保障機能を損なう算定方式であり、廃止・縮小を含めた検討を行うこと。
- 5 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円については、引き続き同規模の財源確保を図ること。

- 6 2020年度から始まった会計年度任用職員制度における当該職員の処遇改善に向けて、所要額の調査を行うなどして、引き続き財源の確保を図ること。
- 7 森林環境譲与税の譲与基準については、地方団体と協議を行い、林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直しを進めること。
- 8 地域間の財源偏在性の是正に向けては、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な改善を行うこと。
また、各種税制の廃止・減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保を初め、財政運営に支障が生じることがないように対応を図ること。
- 9 地方交付税の財源保障機能と財政調整機能の強化を図り、市町村合併の算定特例の終了への対応、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。
- 10 4兆5,000億円強の前年度を超える規模の財源不足があることから、地方交付税の法定率を引き上げ、臨時財政対策債に頼らない地方財政を確立すること。
- 11 地方自治体の基金残高を地方財政計画や地方交付税に反映させないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 三 石 文 隆

内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
経済産業大臣
内閣官房長官
内閣府特命担当大臣
(経済財政政策)
内閣府特命担当大臣
(地方創生規制改革)

} 様